



あいさつ

理事長 長谷川 健夫

本年は暖冬であり積雪の少ない状況でありましたが、会員の皆様にはご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、近年少子高齢社会の進行とともに、人口が減少し、これらの影響が地域社会や経済活動に現れ始めています。今後もこの傾向はますます進み、その影響による変化が経済活動や地域社会をはじめ社会全体に顕著に現れると思われれます。

このような中、シルバー人材センターの基本理念「自主・自立、共働・共助」のもと、自分たちの力で育み、お互いに協力し合い、助け合いながら仲良く就業する。この協調性あふれる精神をもって就業することが極めて大切でありますので、皆さん、胸を張って仲良く仕事をして行きましょう。

また、全国シルバー人材センター事業協会では、二〇二四年までに全国の会員を百万人にする計画を示しております。当センターの会員は昨年度末で二二一名でしたので全シ協が示した計算方法によると三〇三名を目標としなければなりません。

この数字は大変ですが、友人など一人でも多く誘っていただき、会員を増やしていかなければなりませんので、これからシルバー人材センターの発展の為に、皆様のご協力をお願いいたします。最後に、本年は亥年であり、動物の「猪」の肉は万病さえも防ぐ、予防する力があるとされており、亥年には、「無病息災」の意味もあるそうです。今年も会員の皆様の健康で活躍されますようお願いしております。

2018年  
(後半)  
活動状況



10/16 シルバーの日(本郷地区)



10/16 シルバーの日(新鶴地区)



10/16 シルバーの日(高田地区)



9/14 町予算確保定要望



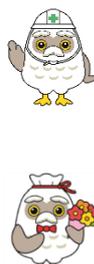
10/29 安全委員会 安全パトロール



11/16 松の雪吊り講習会(高田庁舎)



11/21 互助会芋煮会



12/11 しめ縄つくり講習会



1/25 互助会新年会



2/25 果樹剪定講習会

## 事務局だより

- ◆応募資格 福島県内シルバー人材センター役職員及び会員
- ◆応募基準 未発表の作品で作品内容に合致した作品であること  
他者のものではなく、自作の作品であること  
センターが応募に値すると判断される作品であること
- ◆応募要件 採用された作品は一部修正して使用する場合がありますこと  
採用された作品に係る著作権その他のすべての権利は県連合会に帰属すること

### ◆応募方法(様式は自由とする)

応募者の所属するセンターへ応募し、センターが取りまとめの上、連合会へ応募するものとする。

個人情報取扱の関係上、FAX 応募は不可、応募用紙は事務局まで

### ◆応募締切日 平成31年4月22日(月)

### ◆安全標語の決定及び表彰

連合会は応募作品の中から「安全・適正就業対策推進委員会」において審査の上、表彰作品を決定することとし、決定後応募センターへ通知することとする

表彰内容は「安全標語優秀賞」(1作品)及び「安全標語佳作賞」(3作品)とし、「平成31年度安全・適正就業推進大会」において表彰することとする

### ◆安全標語の取扱い

最優秀作品をもって連合会安全標語とし、各種行事等について平成31年度以降継続して使用することとする



平成30年度までは「安全は人にたよるな まかせるな」でした!



### 定時総会の出席を!

シルバー人材センターの運営・企画・方針など、重要なことは会員全体による定時総会、あるいは理事会で決定され、会員の総意によって運営されることが基本です。

総会は、会員の皆さんの出席によって開催される重要な会議で、年間の事業計画や各種報告を行っていきます。時期になりますと日程などを書面で案内・通知しますので、是非ご出席ください。また、[案内通知への出欠報告\(委任状含\)](#)は必ず正確に記入押印し返信をお願いします。

### \*シルバー人材センター就業時の基本確認\*

- ・会員さんは「個人事業主」です。シルバー人材センターの“顔”として挨拶や節度ある態度で臨み責任ある仕事をしましょう。
- ・「安全はすべてに優先する」就業前には軽い運動、安全点検をし、無理な姿勢等での作業はせず会員同士声を掛けあいましょう。
- ・作業現場に自分で直接行く、仕事に必要な道具は会員自身が自分で用意する、自分の飲料水等は自分で用意するが原則です。
- ・シルバー人材センターの基本就業時間は2時間以上です。発注者から依頼のあった仕事以外は受けないようお願いします。それでも依頼してくる場合や受けたい時は、発注者様よりシルバー事務局へ必ず連絡の上、就業するようお願いいたします。請負/委任では運転業務は受けておりませんので、就業中に運転を依頼されても絶対に受けないでください。
- ・就業先で出た就業に伴ったゴミ等の処理は発注者様をお願いしましょう。就業先のゴミステーションに絶対に捨てないでください。
- ・草刈作業は、電線や配線をあらかじめ確認し作業を行いましょう。



### 会員のみなさまへ



- 作業日報の提出期限は、原則翌月三日までとなっております。遅れると翌月分の扱いとなる場合があります。また、一般の単発就業の場合は就業後速やかに事務局に提出をお願いします。
- 作業日報は、配分金の計算、就業先への請求の基礎となりますので発注者の確認印、そして会員さんご自身の確認印の押印をお願いします。
- 作業日報や配分金明細書はトラブル防止の為、原則ご本人の收受をお願いします。
- 就業中（通勤途上含む）に傷害を被った場合、保険の給付を受けることができますのでご相談ください。（就業形態により保険がかわります。また、持病や過失によるものは適用外となります）
- 派遣会員は就業先での指揮命令には従ってください。就業先での悩み事もお気軽にご相談ください。



### 「健康診断書(写)」の提出をお願いします

会津美里町が行う集団健診などの結果を早めに提出してください。

会員が就業する時、事務局は会員の健康状態を把握する義務が要求されます。



● 診断書の有効期間：毎年四月～翌年三月までの一年

● 提出期限：該当する期間の受診後即日（年一回の提出）

### 新入会員紹介

（平成三十年九月～平成三十一年三月）

- 山口 幸男（高田）（敬称略）
- 谷澤 洋一（高田）
- 浅野 玲子（高田）
- 鈴木 智子（本郷）
- 佐藤 敬二（新鶴）
- 山浦 芳明（高田）
- 石橋 史敏（本郷）
- 宗像 達也（本郷）
- 坂内 久美子（高田）

### ◆会員随時募集しています◆

是非お知り合いの方をご紹介ください。健康で働く意欲のある誠実な方大歓迎です。

まずは入会説明会にご参加ください。（入会説明会 毎月第二火曜日）仲間と楽しく就業しましょう！

\*説明会に限らず随時対応致します

### 編集後記

春という名の季節がやっと聞こえる様な時期になって参りました。今回第十号の会報の発行となりましたので、読んで下されば幸いです。

会員の皆様でこんな事を載せてほしいとか、会員同士が楽しめる交流の提案がありましたら会報で取り上げてみたいと思いますので事務局までお気軽にお声掛けをお願いします。

今年一年また頑張ってください。よろしくお願ひ申し上げます。

普及啓発委員会

**\*会員の皆様\***  
住所や電話番号等に変更があった方は速やかに事務局までお知らせください。

- 上野 寅蔵
- 馬場 三子
- 浅川 直宣
- 長嶺 正義
- 大竹 千代



発行所 公益社団法人 会津美里町シルバー人材センター  
〒969-6215 福島県大沼郡会津美里町下堀字中川 360 番地 4  
URL : <http://aizumisato.fukushimaren.net/>  
TEL (0242) 55-1031 FAX (0242) 55-1032



携帯電話のカメラで読み取るとホームページを見ることが出来ます。

編集 普及啓発委員会